

申 込 資 格

1 申込資格

- (1) 市内に住所を有する方又は市内に営業所を置く法人
- (2) 市税に滞納がない方又は市税に滞納がない法人
- (3) 家賃の支払い能力がある方又は家賃の支払い能力がある法人
- (4) 申込者又は同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方（法人の場合は、役員又は従業員等が暴力団員でないこと）

2 申込書類

個人の場合

- ・ 申込書
- ・ 市税完納証明書
- ・ 所得証明書（最新のもの）
- ・ 住民票

法人の場合

- ・ 申込書
- ・ 市税完納証明書
- ・ 法人税納税証明書（納税額等証明用・所得金額）又は決算書等の写し
- ・ 商業登記簿

3 その他

店舗においても、笠岡市市営住宅の設置及び管理に関する条例が準用されるため、ペット等の動物の飼育が伴う事業はできません。